

議案説明資料

平成27年第4回市議会（定例会）

- 議案第192号 平成27年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）
・・・・・・・・ P 1
- 議案第213号 福岡市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例案
・・・・・・・・ P 3
- 議案第219号 小学校増築校舎の取得について・・・・・・・・ P 32
- 議案第220号 小学校増築校舎の取得について・・・・・・・・ P 35
- 議案第221号 中学校増築校舎の取得について・・・・・・・・ P 38

平成27年9月
教育委員会

議案第192号 平成27年度 福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）

1. 歳入歳出予算補正

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地 方 債
		千円	千円	千円	千円	千円
P12 ・ P13	12款 教 育 費	56,974,263	526,305	57,500,568	169,047	345,000
	2項 小学校費 3目 小学校建設費	11,599,048	526,305	12,125,353	169,047	345,000
	その他の科目 (本補正外)	45,375,215	—	45,375,215	—	—
—	15款 諸 支 出 金 2項 下水道事業 受益者負担金	808	—	808	—	—
	合 計	56,975,071	526,305	57,501,376	169,047	345,000

2. 地方債補正

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
	千円	千円
学 校 建 設 費	8,093,000	8,438,000

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
そ の 他	計		
千円	千円	千円	校舎等整備費の追加 526,305 千円 〔 関連歳入 〕 (16) 国庫支出金 169,047 千円 学校施設環境改善交付金 (23) 市債 345,000 千円 学校建設債
—	514,047	12,258	
—	514,047	12,258	
—	—	—	
—	—	—	
—	514,047	12,258	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">事業概要（補正の内容・理由）</p> <p>文部科学省において、平成27年度「学校施設環境改善交付金」の追加募集があり、学校施設の外壁改修工事が対象とされたため、小学校5校の工事を平成27年度に前倒しし、早期に財源を確保するもの。</p> </div>

説 明
学校建設事業に充当する起債の追加

議案第 213 号 福岡市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例案

1 改正等の理由

福岡市立幼稚園を取り巻く環境の変化に鑑み、福岡市立幼稚園を閉園することとしたため、市立幼稚園の閉園時期（福岡市立和白幼稚園、福岡市立赤坂幼稚園、福岡市立姪浜幼稚園、福岡市立入部幼稚園、福岡市立内野幼稚園、福岡市立脇山幼稚園は平成 29 年度末、福岡市立雁の巣幼稚園、福岡市立金武幼稚園は平成 30 年度末）に合わせ、福岡市立幼稚園条例の一部の改正等をするもの。

2 改正の内容等

現 行	改 正 案	施行期日																																				
<p>○福岡市立幼稚園条例 別表第 1</p> <table border="1" data-bbox="164 703 726 1406"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市立和白幼稚園</td> <td>福岡市東区和白五丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立雁の巣幼稚園</td> <td>福岡市東区雁の巣一丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立金武幼稚園</td> <td>福岡市西区大字金武字都地</td> </tr> <tr> <td>福岡市立赤坂幼稚園</td> <td>福岡市中央区赤坂二丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立姪浜幼稚園</td> <td>福岡市西区内浜一丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立入部幼稚園</td> <td>福岡市早良区東入部二丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立内野幼稚園</td> <td>福岡市早良区内野八丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立脇山幼稚園</td> <td>福岡市早良区大字脇山字小野原</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	福岡市立和白幼稚園	福岡市東区和白五丁目	福岡市立雁の巣幼稚園	福岡市東区雁の巣一丁目	福岡市立金武幼稚園	福岡市西区大字金武字都地	福岡市立赤坂幼稚園	福岡市中央区赤坂二丁目	福岡市立姪浜幼稚園	福岡市西区内浜一丁目	福岡市立入部幼稚園	福岡市早良区東入部二丁目	福岡市立内野幼稚園	福岡市早良区内野八丁目	福岡市立脇山幼稚園	福岡市早良区大字脇山字小野原	<p>○福岡市立幼稚園条例 別表第 1</p> <table border="1" data-bbox="751 703 1313 1406"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福岡市立雁の巣幼稚園</td> <td>福岡市東区雁の巣一丁目</td> </tr> <tr> <td>福岡市立金武幼稚園</td> <td>福岡市西区大字金武字都地</td> </tr> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(削る)</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	<u>(削る)</u>		福岡市立雁の巣幼稚園	福岡市東区雁の巣一丁目	福岡市立金武幼稚園	福岡市西区大字金武字都地	<u>(削る)</u>		<u>(削る)</u>		<u>(削る)</u>		<u>(削る)</u>		<u>(削る)</u>		<p>平成30年 4 月 1 日より施行</p>
名称	位置																																					
福岡市立和白幼稚園	福岡市東区和白五丁目																																					
福岡市立雁の巣幼稚園	福岡市東区雁の巣一丁目																																					
福岡市立金武幼稚園	福岡市西区大字金武字都地																																					
福岡市立赤坂幼稚園	福岡市中央区赤坂二丁目																																					
福岡市立姪浜幼稚園	福岡市西区内浜一丁目																																					
福岡市立入部幼稚園	福岡市早良区東入部二丁目																																					
福岡市立内野幼稚園	福岡市早良区内野八丁目																																					
福岡市立脇山幼稚園	福岡市早良区大字脇山字小野原																																					
名称	位置																																					
<u>(削る)</u>																																						
福岡市立雁の巣幼稚園	福岡市東区雁の巣一丁目																																					
福岡市立金武幼稚園	福岡市西区大字金武字都地																																					
<u>(削る)</u>																																						
<u>(削る)</u>																																						
<u>(削る)</u>																																						
<u>(削る)</u>																																						
<u>(削る)</u>																																						
<p>○福岡市立幼稚園条例 (設置) 第 1 条 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するため、幼稚園を別表第 1 のとおり設置する。 (以下略)</p>	<p>○福岡市立幼稚園条例 <u>(廃止)</u></p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日より施行</p>																																				

福岡市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例案説明資料 (市立幼稚園のあり方について)

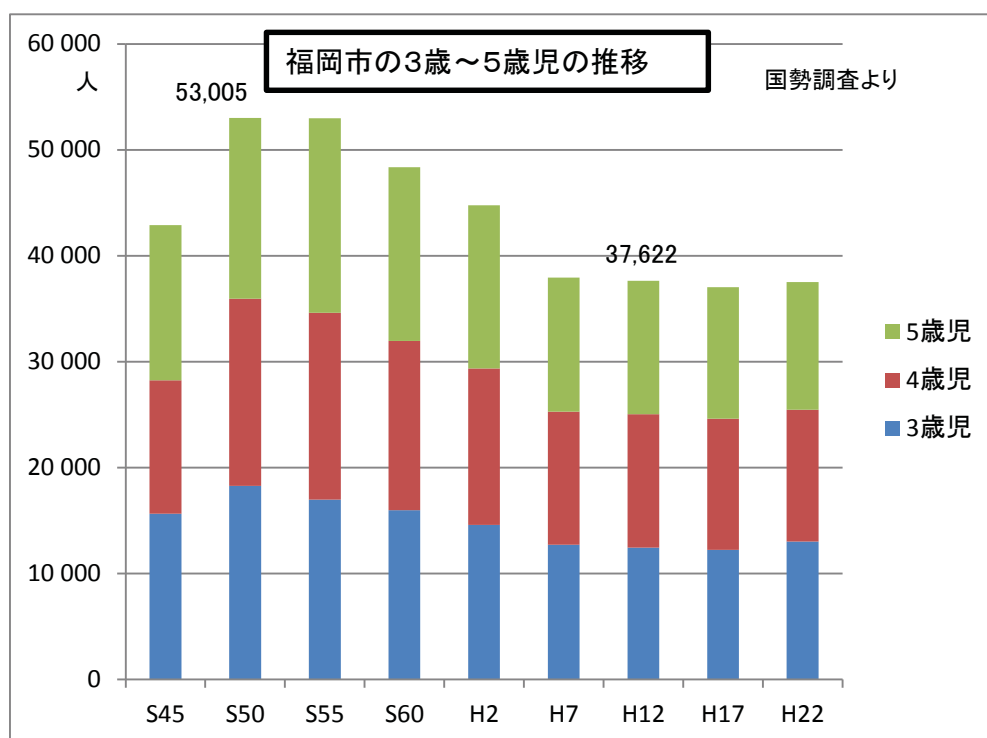
I はじめに

本市の幼稚園教育の始まりは明治後期であり、私立の経営でした。その後、幼児教育が社会的要求として高まりをみせ、市内各地に私立幼稚園が設置されました。

一方、福岡市の3～5歳の幼児人口は、昭和50年の53,005人をピークに減少に転じており、平成12年には37,622人と大幅に減少しています。

こうした背景のもと、幼児人口の減少に伴う幼稚園を取り巻く状況が厳しくなったため、平成16年度に教育委員会内部に「市立幼稚園運営検討委員会」を設置し、市立幼稚園の今後のあり方について検討を始めました。

しかし、平成17年度に国において新たに「総合施設モデル事業」が開始され、就学前教育・保育を一貫して捉えた総合施設のあり方の検討が進んでいたことなどから、その動向を見守っていましたが、その後、平成18年度に包括外部監査の意見が出されたことから、これにあわせて、市立幼稚園の役割・必要性を整理し、各園が立地する地域の保育需要などを踏まえ、検討を進めてきました。



II 市立幼稚園の役割

1 市立幼稚園の設置経緯と取り組み

(1) 市立幼稚園の設置経緯

本市では、市立幼稚園8園（うち1園は休園中）を設置しています。

設置経緯については、市立福岡女子高校の保育実習の場として設置された赤坂幼稚園，姪浜幼稚園と，昭和35年に糟屋郡和白町から引き継いだ和白幼稚園，雁の巣幼稚園，早良郡金武村から引き継いだ金武幼稚園及び昭和50年に早良郡早良町から引き継いだ入部幼稚園，内野幼稚園，脇山幼稚園（平成13年4月から休園中），曲淵幼稚園（平成20年3月廃園）の合計9園があります。

(2) 市立幼稚園の特徴

市立幼稚園には、「小学校での教員経験がある教諭を配置している」「小学校に近接隣接して立地する幼稚園があり，幼小連携が比較的容易である」「学校サポーターなどの協力を始め，地域と深く関わり合いながら教育活動を進めてきている」などの特徴があり，次のような教育効果・成果などがあります。

ア 幼稚園教育要領に基づいた教育

市立幼稚園については，小学校以降の教育の基盤となる幼児期にふさわしい教育を推進し，幼稚園教育要領に基づいて，園児一人ひとりの実態に応じたきめ細かな保育を行っています。

幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験を大切にしながら，人とかかわる力や思考力，感性や表現する力などをはぐくんできたことは，人間として，社会とかかわる人として生きていくための基礎を培うことにつながっています。

イ 新しいふくおかの教育計画に基づいた教育

「新しいふくおかの教育計画」に示される生活習慣づくり，読み聞かせや豊かな体験の充実など，本市がめざす「たくましく生きる子どもの育成」に向けた取組を行い，福岡市の教育の充実に寄与しています。

ウ 幼小連携

幼小連携については，小学校が中心となり，幼稚園や保育所等と連携し，学校体験活動，生活科の学習への参加などの子どもの交流や，教職員の情報交換・合同研修など，各幼稚園や小学校の実態に応じて幼小連携教育を進めています。

市立幼稚園の中には，施設が小学校と隣接している園があることも特徴の一つであり，日常

的に子どもや教職員の交流を行いながら、幼小の円滑な接続に向けた様々な取組を行っています。

エ 研修の充実

園内においては、日々の保育に関する内容、人権教育や特別支援教育に関する内容、子どもの安心・安全に関する内容等、教育課程や教育内容、今日的課題などを踏まえた研修を行っています。

また、園外の研修にも積極的に参加し、教員の資質能力の向上に努めています。福岡市教育助成団体の1つである福岡市立幼稚園研究会では、すべての市立幼稚園の教員が参加し、教育課程や保育技術などについて共同的・継続的に研修を行っています。

教育研究にも意欲的に取り組み、福岡市教育センターで実施している校内研究推進事業などの研究発表会や各種研究論文などでその研究成果を発信しています。

これまで市立幼稚園は長い歴史と伝統に支えられ、質の高い幼児期の教育・研究実践、成果の発信などを行ってきましたが、一方で、市立幼稚園を取り巻く環境は変化してきています。

2 市立幼稚園の役割の変化と運営費等の状況

(1) 市立幼稚園としての役割の変化

赤坂幼稚園、姪浜幼稚園については、福岡女子高校の移転及び児童福祉法の改正により保育士受験資格が短大卒業程度に引き上げられたことなどによって、福岡女子高校の保育科が保育福祉科へ学科転換したことにより設立当初の目的である保育士資格取得のための実習園としての必要性はなくなっています。

また、昭和30年代から40年代に設置され、その後、周辺町村との合併により引き継ぎ、現在、運営している5園（和白、雁の巣、金武、入部、内野）については、昭和40年代以降、市立幼稚園周辺にも私立幼稚園が設置され、現在では、通園可能な範囲に私立幼稚園があります。

(2) 市立幼稚園の運営費等

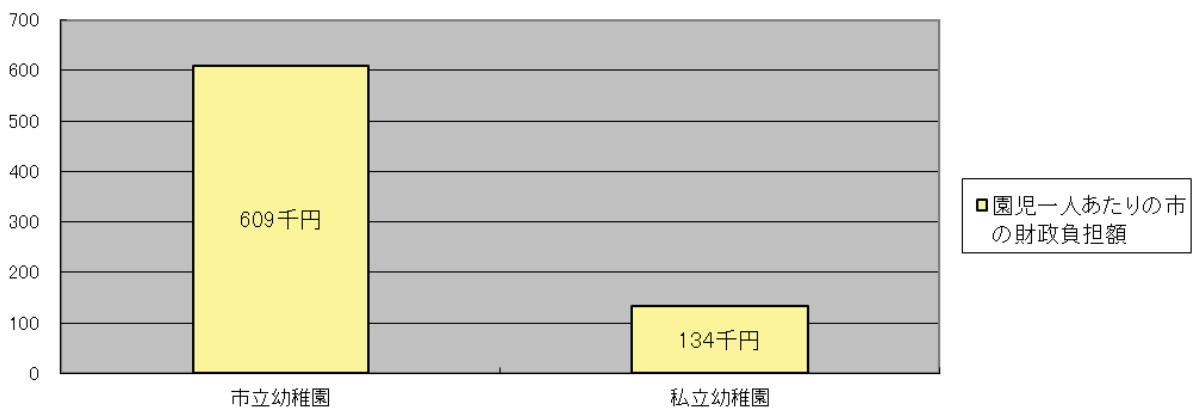
ア 市立幼稚園の運営費

- ① 市立幼稚園の運営費は歳出292,565千円(平成26年度予算)に対し、歳入は約14% (39,774千円)が保育料(保護者負担)となっており、残りの約86% (252,791千円)が公費投入(一般財源)です。
- ② 市立幼稚園に通園している園児一人あたりの市の財政支出は、私立幼稚園に通園している園児一人あたりの市の財政支出と比較すると約4.5倍となっています。

幼稚園に係る市財政負担額（平成26年度予算額）

（単位：千円）

区 分	市立幼稚園	私立幼稚園
歳出 (A)	運営費(含む人件費) 292,565	幼稚園就園奨励費補助金 2,847,223 連盟運営費補助金 22,400 連盟研修費補助金 9,192 幼稚園運営費補助金 738,920 計 3,617,735
歳入 (B)	保育料等 39,774	国庫補助金 807,824
一般財源 (A) - (B)	252,791	2,809,911
園児数	415 人	20,949 人
一人あたりの財政支出	609	134

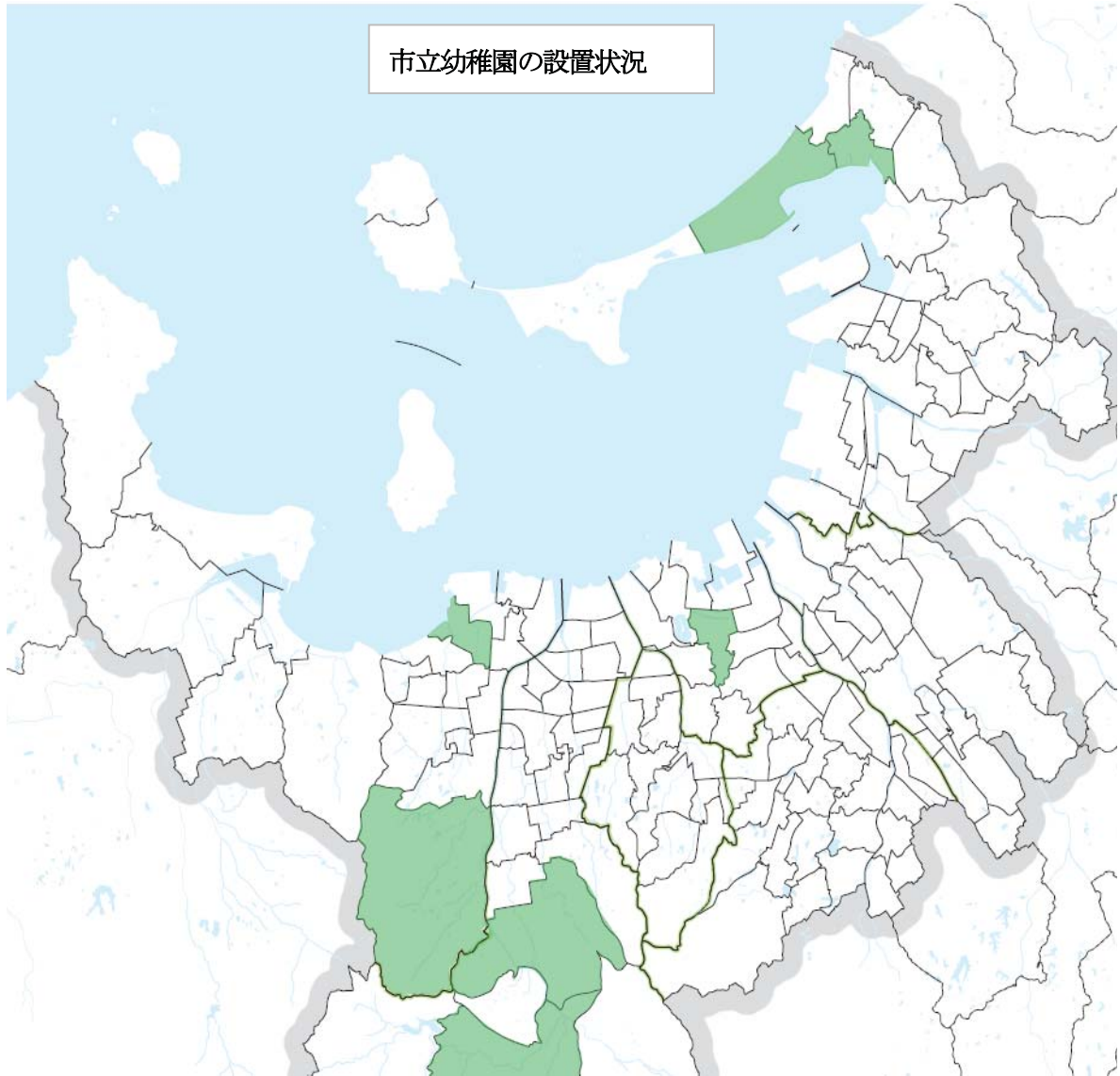


市立幼稚園も私立幼稚園も同じ幼児教育を行う施設でありながら、園児一人あたりの市の財政支出でみると、市立幼稚園と私立幼稚園では大きな差があることから、負担の公平性を図っていく必要があります。

イ 市立幼稚園の偏在

市立幼稚園はその経緯から、市内7か所しか設置しておらず、小学校区単位でみると、136校区には設置していません。また、市立幼稚園は保護者による送迎をしているため、利用者は限定的となっています。

市立幼稚園の設置状況



■ は市立幼稚園を設置している校区 (7校区)

□ は市立幼稚園を設置していない校区 (136校区)

Ⅲ 私立幼稚園における教育と保護者負担等

1 私立幼稚園における教育

(1) 幼稚園の教育内容

私立幼稚園も市立幼稚園と同様に、幼稚園教育要領に基づき、幼児期にふさわしい教育が行われています。また、私立幼稚園では、それぞれの建学の精神に基づき、音楽、体育、絵画などの多彩なカリキュラムを提供し、様々な立地環境を生かした特色ある教育も行われています。

(2) 幼小連携

幼小連携については、小学校が中心になり、幼稚園や保育所等と連携し、小学校の授業公開や就学前教育の授業参観、幼児と児童との交流、教員同士の情報交換などを実施し、滑らかな接続を図っています。

これらの取組を生かし、平成26年度より私立幼稚園を含めた「福岡市保・幼・小・中連絡協議会」を開催し、幼児期から小学校以降における学びとの連続性等の観点から、幼児期に取り組むべき教育内容や、校種間の連携のあり方などを協議しております。私立幼稚園連盟やこども未来局などの関係機関と連携して、合同研修会の実施や他団体への研修参加など連携強化のネットワークづくりを進めており、今後も幼児教育の質の向上に向けて取り組みます。

(3) 私立幼稚園における多様な受け入れ体制

ア 3歳児就園、預かり保育

3歳児就園については、私立幼稚園では、市内すべての園で行っております。

預かり保育については、私立幼稚園のほとんどで、通常の保育時間(10時頃から14時頃)の前後に預かり保育を導入しており、さらに、預かり保育とは別にスポーツや英語などの課外教室などを実施しているところもあります。

イ 障がい児の受け入れ

障がい児については、私立幼稚園でも療育センター等との連携をとりながら対応し受け入れを行っており、個々の幼児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫が計画的、組織的に行われています。

ウ 年度中途の受け入れ

転入出の多い地域の私立幼稚園についても、保護者の転入出などによる園児の異動があった場合、年度中途での入園にも対応しています。

(4) 教員の資質の確保

私立幼稚園では、福岡市私立幼稚園連盟が福岡市私立幼稚園教育センターを設置しており、幼稚園教育の質の向上をめざして、教員、保護者を対象とした研修事業を実施しているほか、学校法人や団体単位での研修も行われるなど、教員の資質の確保に向けた取組がなされています。

2 私立幼稚園における保護者負担の軽減

園児一人あたりの保育料を単純比較すると、私立幼稚園と市立幼稚園とでは差があります。私立幼稚園児の保護者に対して、就園奨励費（平成26年度で22,000円～308,000円）を補助することにより、私立と市立の保護者の負担額は、世帯収入により差はありますが、平均すると約1.8倍です。

なお、国は、すべてのこどもに質の高い幼児教育を保障することを目的として、幼児教育に係る保護者負担を軽減し無償化に段階的に取り組むこととしており、将来的には私立幼稚園の保護者負担額はさらに少なくなると見込まれます。

○年間保育料（平成26年度） (単位:円)

区 分	市立幼稚園	私立幼稚園（平均）
保 育 料 A	92,400	308,400
就園奨励費 B	—	135,000
保護者負担（A-B）	92,400	173,400

※参考 平成27年度の私立幼稚園就園奨励費補助金

福岡市では、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及充実を図るため、私立幼稚園が園児の保護者に対し、減免した入園料・保育料に対して、就園奨励費として補助を行っています。

【平成27年度補助額一覧】

単位：円

小学1～3年生の兄・姉の状況		小学1～3年生の兄・姉がいない世帯			小学1～3年生の兄・姉がいる世帯	
同一世帯から幼稚園に通っている人数		同一世帯1人目	同一世帯2人目	同一世帯3人目以降	同一世帯1人目	同一世帯2人目以降または小学1～3年生の兄姉が2人以上
減免の基準（平成27年度市民税）		補助（減免）額（園児1人あたり年額）				
A	生活保護法による保護世帯	308,000			308,000	308,000
B	市民税が非課税の世帯または市民税の所得割額が非課税の世帯（均等割額のみ課税）	272,000	290,000	308,000	290,000	
C	市民税の所得割額が77,100円以下の世帯	115,200	211,000		211,000	
D	市民税の所得割額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000		185,000	
E	A～D以外の世帯	22,000	154,000		154,000	

「平成27年度私立幼稚園就園奨励費のお知らせ」より抜粋

3 子ども・子育て支援新制度における幼稚園

平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供などを目的に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとされております。「第 4 次福岡市子ども総合計画」では、保育を必要とし、保育所等の利用を希望する幼児数が増加する一方、学校教育のみを必要とする幼児（幼稚園児数）については、市全体で年々減少していく見込みとなっています。

幼稚園には小学校のような通学区域の考え方がなく、市立幼稚園周辺の私立幼稚園でその地域の全幼稚園児を受け入れることが十分に可能な状況にあります。（15 ページ参照）

このことから、市立幼稚園周辺の地域についても、幼稚園や認定こども園といった学校教育の機能が不足している状況にはなく、公立で幼稚園を運営する必要はないと判断しました。

なお、新制度の下では幼稚園や認定こども園（教育機能部分）を利用する際の利用者負担額（保育料）は、公立幼稚園も私立幼稚園も所得に応じた負担（応能負担）とされており、国の基準をベースに市町村が設定するものとされています。

私立幼稚園については、新制度への移行は任意とされており、現在、市内で 11 の私立幼稚園が新制度へ移行していますが、平成 27 年度に新制度へ移行した市内の私立幼稚園においては、以下の利用者負担額を適用しています。

※参考 平成 27 年度の新制度に移行した幼稚園及び認定こども園（教育機能部分）の利用者負担額（月額保育料）

＜教育標準時間認定子ども（幼稚園及び認定こども園）＞				
	階層区分	推定年収	福岡市利用者負担額 （保育料）	＜参考＞国基準
A	生活保護世帯	—	0 円	0 円
B	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課 税世帯を含む）	～270 万円	3,000 円	3,000 円
C	市民税 所得割課税額 77,100 円以下	～360 万円	16,100 円	16,100 円
D	市民税 所得割課税額 211,200 円以下	～680 万円	20,500 円	20,500 円
E	市民税 所得割課税額 211,201 円以上	680 万円～	23,900 円	25,700 円

※小学校 3 年以下の範囲において、最年長の子どもから順に 2 人目は上記の半額、
3 人目以降については 0 円となります。

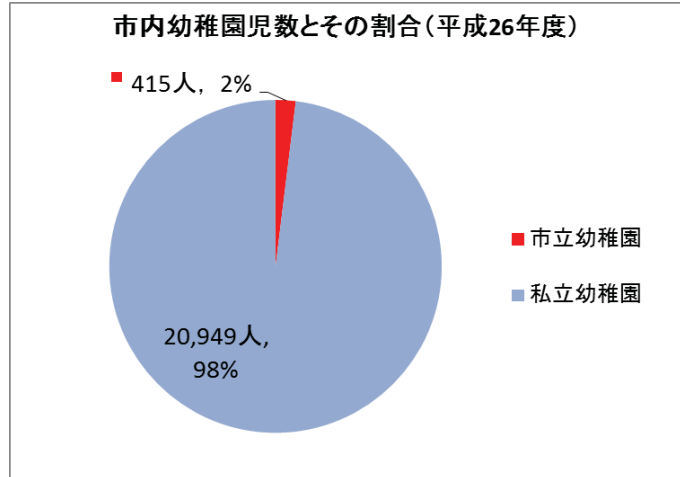
※ひとり親世帯等、在宅障がい児（者）のいる世帯等については、B 階層は 0 円、
C 階層は上記額より 1,000 円減となります

「平成 27 年度福岡市支給認定申請(教育標準時間認定)のお知らせ」より抜粋

IV 園児数の状況

(1) 市内幼稚園児の割合

市内幼稚園児 21,364 人のうち、約 98%が私立幼稚園に通園しており、市立幼稚園に通園している園児は約 2%に留まっています。市立幼稚園周辺の私立幼稚園の状況を見ても私立幼稚園の受け入れ可能数が幼稚園児数を上回っている状況にあります。



(2) 今後の幼稚園児数の見込み

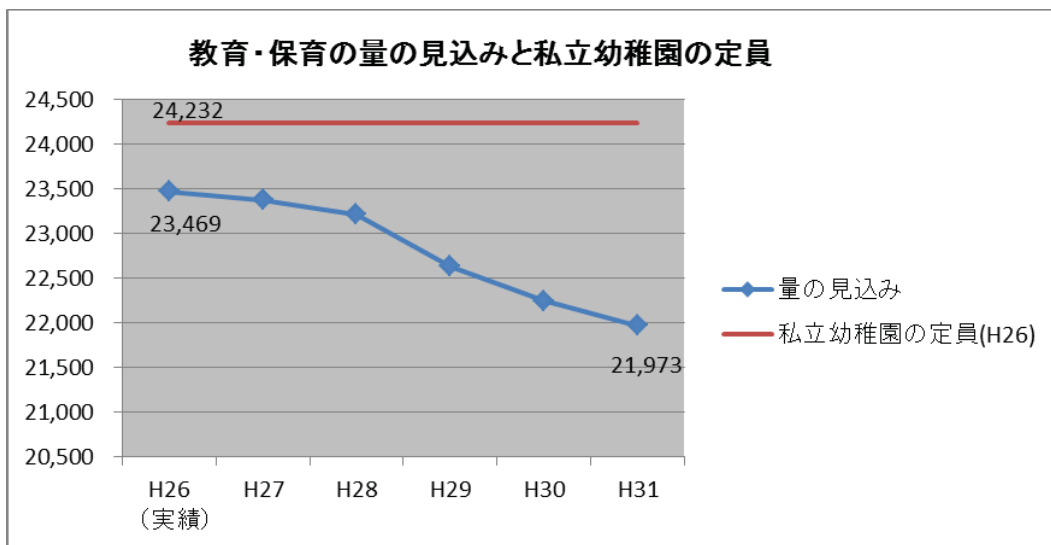
今後の幼稚園児数は年々減少していく見込みであり、私立幼稚園で市内の全幼稚園児を受け入れることが十分可能です。

■教育・保育の量の見込み(学校教育のみ)

(単位:人)

区域	区分	H26年度 (実績) (A)	(単位:人)					5年間の 増減 (B)-(A)
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (目標) (B)	
全市計	量の見込み(C)	23,469	23,375	23,212	22,633	22,251	21,973	▲ 1,496
	私立幼稚園の定員 (H26)(D)	24,232	24,232	24,232	24,232	24,232		
	差 (D)-(C)	763	857	1,020	1,599	1,981	2,259	

(「第4次福岡市子ども総合計画」より作成)



(3) 幼稚園の定員充足率の状況

平成21年度から平成26年度の定員充足率の状況を見ると、市立幼稚園は減少傾向にあり、平成26年度には60%を割り、大幅に定員を下回っている状況です。一方、私立幼稚園の定員充足率は80%台で推移していますが、定員と園児数には約3,200人（H26）の差があり、市立幼稚園の園児（H26:415人）を受け入れる十分な余裕があります。

ア 市立幼稚園児の推移（平成21～26年度）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定 員（人）	695	695	695	695	695	695
園 児 数（人）	466	445	471	470	434	415
定員充足率（園児数/定員）	67.1%	64.0%	67.8%	67.6%	62.4%	59.7%

（各年度5月1日現在）

イ 私立幼稚園児の推移（平成21～26年度）

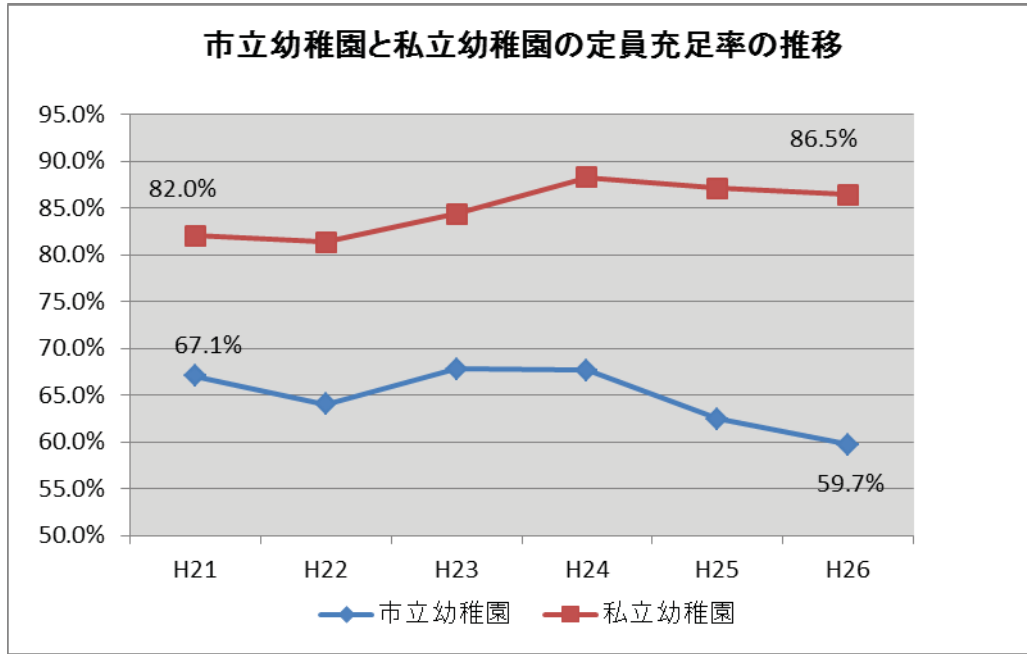
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定 員（人）	23,405	23,550	23,592	23,383	24,147	24,232
園 児 数（人）	19,203	19,168	19,906	20,645	21,039	20,949
定員充足率（園児数/定員）	82.0%	81.4%	84.4%	88.3%	87.1%	86.5%

（各年度5月1日現在）

ウ 市内幼稚園児の推移（平成21～26年度）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定 員（私立+市立）（人）	24,100	24,245	24,287	24,078	24,842	24,927
園 児 数（私立+市立）（人）	19,669	19,613	20,377	21,115	21,473	21,364
定員充足率（園児数/定員）	81.6%	80.9%	83.9%	87.7%	86.4%	85.7%
市立幼稚園児の割合 （市立園児数/市内園児数）	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%

（各年度5月1日現在）

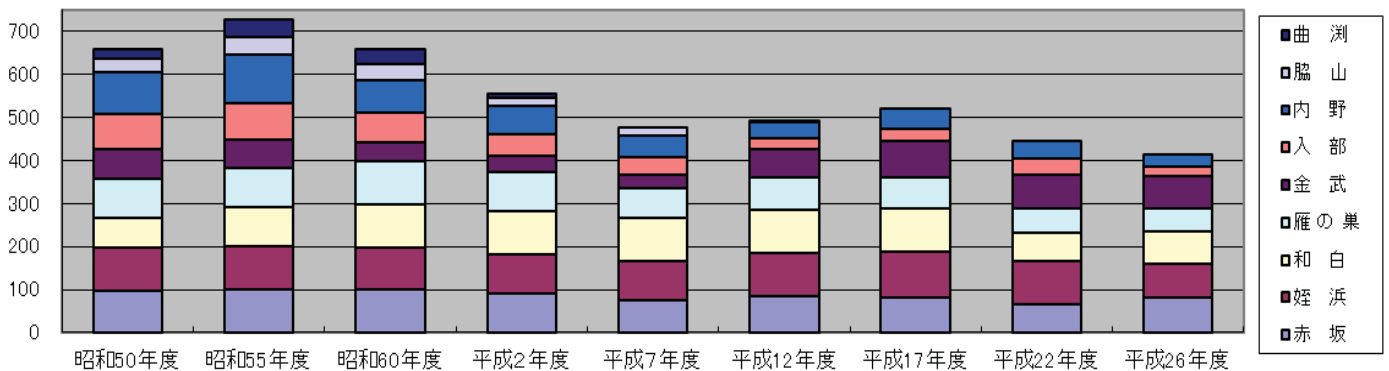


※参考 市立幼稚園児数の推移

(単位:人)

幼稚園名	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成26年度
赤坂	96	100	99	90	76	86	82	65	82
姪浜	100	100	100	91	90	100	105	100	79
和白	70	93	100	100	100	99	100	68	73
雁の巣	90	88	100	91	68	75	73	54	55
金武	69	68	43	38	34	67	84	79	74
入部	82	83	68	51	40	26	31	39	22
内野	97	115	76	65	50	36	45	40	30
脇山	33	40	38	20	18	3	-	-	-
曲瀬	21	40	34	10	-	-	-	-	-
合計	658	727	658	556	476	492	520	445	415

(各年度5月1日現在)



(4) 市立幼稚園周辺の私立幼稚園の状況

周辺2km以内に私立幼稚園が設置されている市立幼稚園は5園あり、赤坂幼稚園の周辺には13園、以下同様に、姪浜幼稚園6園、和白幼稚園4園、雁の巣幼稚園1園、金武幼稚園4園の私立幼稚園があり、これらの幼稚園の園児については、私立幼稚園での受け入れは可能と判断できます。入部幼稚園は約3km以内に4園、内野幼稚園は約5km以内に4園の私立幼稚園が設置されています。入部校区、内野校区、脇山校区、早良校区に私立幼稚園の通園バスが運行され、旧早良町内の小学校1年生の就学前の状況をみると、半数以上が私立幼稚園に通園していることから、旧早良町内の園児については、私立幼稚園での受け入れは可能と判断できます。

なお、定員に余裕のある周辺の私立幼稚園の定員数と入園者数との差を受け入れ可能な園児数として示すと、平成26年5月1日現在、赤坂幼稚園の入園者数82人に対し、周辺の私立幼稚園で受け入れ可能な園児数が179人、以下同様に、姪浜幼稚園の79人に対し105人、和白幼稚園及び雁の巣幼稚園の128人に対し171人、金武幼稚園の74人に対し121人、入部幼稚園及び内野幼稚園の52人に対し154人になっています。

市立幼稚園周辺の私立幼稚園の定数と就園可能数(空数)の状況

※市立幼稚園の就園数、私立幼稚園の定員・空数はH26.5.1現在のデータ。

○赤坂幼稚園周辺

(単位:人)

幼稚園	就園数	2km以内							
赤坂	82	幼稚園	養巴	けご	筑短付属	わかば	雙葉付属	草香江	大濠聖母
		定員	140	195	260	120	250	120	160

左記の私立幼稚園の空数
179

2km以内					
汀	舞鶴	別府団地	小笹	しろがね	円龍
120	160	90	175	40	100

○姪浜幼稚園周辺

幼稚園	就園数	2km以内						
姪浜	79	幼稚園	あたごはま	下山門	ときわ	はらきた	福岡いずみ	室見
		定員	340	320	275	200	490	70

左記の私立幼稚園の空数
105

○和白幼稚園、雁の巣幼稚園周辺

幼稚園	就園数	2km以内				
和白	73	幼稚園	美和台	博多南	ツルタみとま	奈多
雁の巣	55	定員	500	260	230	240
合計	128					

雁の巣幼稚園から2km以内は奈多幼稚園の1園

左記の私立幼稚園の空数
171

○金武幼稚園周辺

幼稚園	就園数	2km以内				3km以内					
		幼稚園	藤ヶ丘	紅葉	せふり	早良	たぐま	さつき	野方	峯岐	西福岡
金武	74	定員	80	380	120	245	100	440	245	200	120

左記の私立幼稚園の空数	
2km以内	121
3km以内	212
合計	333

○入部、内野幼稚園周辺

幼稚園	就園数	5km以内(入部から3km以内)				
入部	22	幼稚園	紅葉	せふり	早良	さつき
内野	30	定員	380	120	245	440
合計	52					

左記の私立幼稚園の空数
154

※「紅葉」「せふり」「早良」「さつき」の各幼稚園は、金武幼稚園周辺の私立幼稚園と重複していることから、金武幼稚園周辺は、3km以内の幼稚園を参考記載している。

V 市立幼稚園の今後について

市立幼稚園については、かつて市立福岡女子高校の実習園であった赤坂幼稚園、姪浜幼稚園については福岡女子高校の保育科が保育福祉科へ学科転換したことにより設立当初の目的である保育士資格取得のための実習園としての必要性はなくなっています。また、周辺市町村との合併により引き継ぎ運営している5つの幼稚園（和白、雁の巣、金武、入部、内野）についても、現在、通園可能な範囲に私立幼稚園が設置されています。

また、市立幼稚園も私立幼稚園も同等の教育を受けられる状況にあること、さらには、現在ある私立幼稚園で市内すべての幼稚園児を受け入れ可能な状況にあることなどを総合的に勘案し、市立幼稚園としての役割を終えることとし、その幼稚園施設については、教育財産としての活用や、新たな子ども関連施設に優先的に活用していきます。

VI 幼稚園施設の新たな役割

1 学校教育の充実

(1) 小学校敷地内にある幼稚園

小学校と同一敷地内にある赤坂幼稚園、金武幼稚園、脇山幼稚園（休園中）については小学校施設として活用していきます。

(2) 市立幼稚園運営経費

市立幼稚園の運営経費（平成26年度 約2億5千万円）については、市立小中学校の学力向上の取組や、老朽化した学校施設の改修、大規模改造などの教育環境の整備に活用していきます。

2 子ども関連施設への優先的な活用

(1) 行政用途での活用

姪浜幼稚園については、市立姪浜保育所の移転先としての活用を検討します。

■市内部での行政需要調査

照会期間 平成27年7月21日～平成27年8月5日

庁内からの回答 こども未来局から姪浜幼稚園が閉園された後、市立姪浜保育所の移転先としての活用を検討する提案があったもの。

(2) 子ども関連施設での活用

市内部での利用希望がない和白幼稚園、雁の巣幼稚園、入部幼稚園、内野幼稚園については、子ども関連施設（保育所、認定こども園、私立幼稚園、障がい児通園施設など）での活用について民間事業者を募集し、原則として、子ども関連施設としての有効活用を検討します。

民間事業者の募集については、公募要件の検討、公募準備、民間事業者公募、選考委員会による事業者選考、引き渡し手続きの順で事業者選定を進め、できるだけ空白期間を生じさせずに民間事業者による跡地利用が行えるよう準備を行っていきます。

■公募のスケジュール

年度	福岡市	事業者の手続き
平成27年度	公募要件の検討・事業者ヒアリング	
平成28年度	第1回選考委員会／公募要項の審査 公募準備(事前相談等) 公募期間 第2回選考委員会／事業提案の評価・審査 売却先決定	事業に必要な社会福祉法人、 学校法人等の設置手続き
平成29年度	◎2年保育の幼稚園(和白, 入部, 内野)の閉園	
平成30年度	◎3年保育の幼稚園(雁の巣)の閉園 活業者による	
平成31年度	能活に事用よ業可る者	

Ⅶ 閉園スケジュールと閉園までの経過措置

(1) 閉園スケジュール

2年保育の幼稚園（赤坂，姪浜，和白，入部，内野，脇山）は平成29年度末に，3年保育の幼稚園（雁の巣，金武）は平成30年度末に閉園します。

(2) 経過措置

市立幼稚園の閉園にあたっては，在園中の園児の教育環境に大きな変化が生じないように閉園を前提とした説明を募集段階から実施し，翌年以降，募集停止を行いながら進めていきます。

2年保育の幼稚園では，平成28年度入園の園児については，4歳児，5歳児を募集します。平成29年度入園の園児については，5歳児のみ募集します。

3年保育の幼稚園では，平成28年度入園の園児については，3歳児，4歳児，5歳児を募集します。平成29年度入園の園児については，4歳児，5歳児を募集します。平成30年度入園の園児については，5歳児のみ募集します。

Ⅷ 閉園までの保育料の取扱い

市町村が設置している公立幼稚園については，子ども・子育て支援新制度へ移行しないことは想定されておらず，本来であれば市立幼稚園も新制度へ移行し，保育料についても所得に応じた負担（応能負担）とするべきですが，閉園するまでの経過措置として，新制度へは移行せず，現在の入園料・保育料（入園料5,550円，保育料7,700円/月）を維持します。

※参考 平成27年度の新制度に移行した幼稚園及び認定こども園（教育機能部分）の利用者負担額（月額保育料）〔再掲〕

＜教育標準時間認定子ども（幼稚園及び認定こども園）＞				
	階層区分	推定年収	福岡市利用者負担額 （保育料）	＜参考＞国基準
A	生活保護世帯	—	0円	0円
B	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課税世帯を含む）	～270万円	3,000円	3,000円
C	市民税 所得割課税額 77,100円以下	～360万円	16,100円	16,100円
D	市民税 所得割課税額 211,200円以下	～680万円	20,500円	20,500円
E	市民税 所得割課税額 211,201円以上	680万円～	23,900円	25,700円

※小学校3年以下の範囲において，最年長の子どもから順に2人目は上記の半額，3人目以降については0円となります。

※ひとり親世帯等，在宅障がい児（者）のいる世帯等については，B階層は0円，C階層は上記額より1,000円減となります

「平成27年度福岡市支給認定申請（教育標準時間認定）のお知らせ」より抜粋

《参考資料》

■ 検討経過

○平成 25 年 2 月

議会に、『民間が担うことができるものは民間に委ねる』という考え方に立ち、市立幼稚園を全て廃園することが適当」との方向性を報告

○平成 25 年 4 月

平成 25 年 4 月～5 月に地域説明会を開催

○平成 25 年 5 月

パブリックコメントを実施

○平成 25 年 5 月～7 月

市立幼稚園近隣の私立幼稚園 27 園への聞き取り調査

○平成 25 年 9 月

・教育委員会会議で協議

・議会に幼児教育の充実に向けた方策、跡地の活用、市立幼稚園ごとのスケジュールなどについて検討を継続していることを報告

○平成 25 年 11 月

請願審査

○平成 26 年 5 月

・福岡市保・幼・小・中連絡協議会（第 1 回）を開催

○平成 26 年 8 月

福岡市保・幼・小・中連絡協議会（第 2 回）を開催

○平成 26 年 9 月

・教育委員会会議で幼児教育の充実に向けた方策などを協議

・「福岡市こども・子育て支援に関するニーズ調査」に基づく、教育・保育の量の見込み（案）が審議会で公表されたことから、内容を教育委員会で分析。

○平成 26 年 10 月

市立幼稚園周辺の私立幼稚園の就園状況等を調査

○平成 27 年 1 月

早良区南部地域の通園バスの時間等を調査

○平成 27 年 1 月

福岡市保・幼・小・中連絡協議会（第 3 回）を開催

○平成 27 年 5 月

教育委員会会議で協議

○平成 27 年 6 月

福岡市保・幼・小・中連絡協議会（第 4 回）を開催

議会に「福岡市立幼稚園のあり方」を報告

○平成 27 年 9 月

教育委員会会議で協議

■ 包括外部監査の意見（平成 18 年度）

4.2. 福岡市立幼稚園の今後

福岡市の未就学児童の人口動態と幼稚園・保育所への通園状況を平成 13 年と平成 17 年で比較すると以下のような状況となっている。福岡市内では、未就学児童及び幼稚園通園児数はほぼ横ばいであるものの、この 4 年間で私立幼稚園が 3 園減少している。

福岡市の未就学児童の人口と幼稚園・保育所への通園状況(公私立別)

		平成13年5月1日	平成17年5月1日
人口		1, 298, 324人	1, 347, 823人
うち就学前の子ども数		76, 242人	76, 251人
施設数	公立幼稚園	9園<休園2>	9園<休園2>
	私立幼稚園	124園<休園2>	121園<休園1>
	公立保育所	23園	20園
	私立保育所	131園	145園
在園所児数	公立幼稚園	483人	520人
	私立幼稚園	18, 682人	18, 953人
	幼稚園合計	19, 165人	19, 473人
	公立保育所	2, 278人	2, 027人
	私立保育所	20, 693人	21, 817人
	保育所合計	22, 971人	23, 844人
公立幼稚園児の割合			
	未就学児全体	0. 6%	0. 7%
	幼稚園児全体	2. 5%	2. 7%

※人口および就学前の子ども数の17年度分は9月30日現在

上表の公立幼稚園児の占める割合が市内全幼稚園児の 3%未満であることから、福岡市ではもともと幼稚園入園希望者の大部分を私立が担ってきた。人口が少ないなど私立幼稚園の設置が困難な地域を除いては、市立の幼稚園を設置する必然性が明確とは言いがたい。市立幼稚園は私立に比べて保育料が安く低所得家庭児童の就園に寄与するという意見がある。しかしながら、経済的負担の軽減という観点では私立幼稚園に対する就園を促進するために、私立幼稚園就園奨励費補助金などの補助制度によって、所得が少ない家庭の園児についても公私の保育料格差の解消に向けた措置がなされており、この点のみを公立幼稚園のメリットとすることは存続の根拠として不足している。

公立幼稚園は保育所と違って市町村に設置義務がなく、全国的にも公立幼稚園の存廃が議論になっている。福岡市立幼稚園を継続して設置する場合には、その存在意義や市立幼稚園の果たす機能や役割を明示する必要があると考えられる。たとえば、幼稚園と小学校の人事交流により、幼稚園と小学校間相互の教育課程の連続性を高める取り組み等が考えられる。

注) 下線は包括外部監査の意見ではなく、教育委員会で記載したもの。

福岡市立幼稚園のあり方（案）に係る市民意見の概要について

1 実施の目的

福岡市立幼稚園のあり方基本方針を策定するにあたり、教育委員会としての方向性を「福岡市立幼稚園のあり方(案)」としてまとめた際に、下記のとおり説明会及びパブリックコメントを実施し、市民の皆様方から意見をいただきました。

2 意見募集

○説明会

平成25年4月19日（金）～平成25年5月15日（水）の間に、計15回開催。

のべ714人参加。

○パブリックコメント

平成25年5月1日（水）～平成25年5月31日（金）〔1か月〕

3 意見の提出状況

説明会では、地域や保護者のべ288人から意見をいただきました。また、パブリックコメントでは413人の市民の皆様から意見をいただきました。

区分	説明会	パブリックコメント	合計
発言者・意見提出者（人）	288	413	701
意見数（件）	445	882	1,327

4 意見の種類と主な意見

項目	件数
(1)あり方（案）全般 （廃園することへの疑問、不安など）	420
(2)市立幼稚園の教育（保育）内容 （教育内容、幼小連携への期待など）	265
(3)私立幼稚園の教育（保育）内容 （障がいのある児童の受け入れ体制、利益追求などへの不安）	53
(4)財政問題 （教育費を削減することへの不安、不満など）	29
(5)保護者負担 （負担増への不安、不満など）	143
(6)入園 （転入者への対応、入園の可否への不安）	49
(7)その他 （説明会の周知方法、検討方法への要望など）	368
総計	1,327

5 主な意見の内容

説明会及びパブリックコメントでいただいた意見について、主な意見を抜粋して掲載すると次のとおりです。なお、意見については、必要に応じ、趣旨を損なわない範囲で要約するなど表現を改めています。

(1) あり方(案)全般

- ・98%が私立幼稚園児ということだが、その全員が本当に私立に行きたいのか。赤坂幼稚園児は中央区、城南区、南区、博多区から来ているが、その中にはたった1つしか市立がない。
- ・親子が園内で子どもの成長を感じ、保護者との一体感を感じている。親として孤立せずに子育てできていると感じており、近くの私立幼稚園を見る限りでは得られないものと思っている。
- ・小学校と幼稚園の間で人事交流が行われており、幼稚園で就学前の子供の様子を学び、保護者とも密に交流をとって、そういうことを身をもって体験し小学校へ戻るということは、幼稚園の子供だけでなく、多くの子供達にとっても十分意義があると思う。
- ・幼保一元化というのが大きな流れであると思うが、この施設をこのまま幼保一元化の方向にもっていくことはできないのか。
- ・行財政改革プランの中に、平成25・26年度に検討・方針決定と明記しておきながら、なぜ、廃園前提で話が進んでいるのか。
- ・21年度のアンケートに答えた。アンケートは給食が出るのかな、バスが出るのかな、と叶えてくれるものだと思って書いた。アンケートの最後の方に廃園に向けて検討中であることを書いていてくれたら、保護者はそのような要望を書かなかった。
- ・「民間が担うことができるものは民間に委ねる」の考え方は幼児教育においてはそぐわない。
- ・私立幼稚園の教育内容を把握しているのか。
- ・定員割れも指摘されているが、姪浜、赤坂、金武は私立幼稚園並みの入園がある。そのような園まで一律の廃園はやりすぎと思う。
- ・私は幼児期を思いっきり遊ばせて親子で幼児期を感じあいたいと思った。言葉では説明できない良さが市立幼稚園にはある。経済的にも助かっている。もし、私立に行けと言われたら、幼稚園には行かず小学校に入学することになる。私立・公立の選択肢を残すべきではないか。
- ・どうしても閉園しなければならない理由があるのであれば急にはじめるのではなく、今通っている子どもたちの兄弟児まで続けてほしい。
- ・私立幼稚園がいっぱいになると幼稚園へ通えない子どもが出る可能性もある。
- ・廃園に反対している保護者は、私立幼稚園の良さを見ないようにしていると思います。市立幼稚園廃園に賛成ですが、反対されている保護者に対して、丁寧すぎる程説明をすべき。

(2) 市立幼稚園の教育（保育）内容

- ・年少の定員が15名というのは少ない。最初の入り口を広くしておけば、園児も増えると思う。
- ・今は、3年保育が一般的になっているので、市立幼稚園希望の人も定員が少ない年少児で募集から外れると、私立幼稚園に通わせるしかないということが多いように思えます。幼児教育は公立が必要である。私立のモデルになるように、こんな良い幼稚園になるように私立もなれるようにがんばって行こうと言えるぐらいになって欲しい。
- ・市立幼稚園と市立小学校との連携（幼小連携）はとても充実しています。
- ・早良中学校区には私立幼稚園がなくどうやって幼小連携していくのだろうか。市立幼稚園は地域に密着していることが大事だと思う。
- ・幼稚園から小学校への接続を円滑にするために、市立幼稚園の果たしてきた役割は大きい。今後も、経験豊かな先生達による研究実践は必要であり、私立幼稚園では困難である。
- ・福岡市立幼稚園と福岡市立小学校の間では、すでに教諭の人事異動が行われており、幼稚園と小学校の両方を経験した教諭がいることにより、幼稚園から小学校への入学・就学を、スムーズに行うことができます。長年蓄積されてきた教育研究・実践発表を行う初等教育の拠点として、民間に対してもモデルを提示しており、幼児教育の指針となる存在であり、発展的存続を望む。
- ・福岡市に幼稚園の設置義務がないということは就学前の幼児教育の重要性を全く感じていないということか。
- ・特別支援教育を必要とする子どもは公立に来ている子どもが多い。公立の先生は子どもが集団生活に馴染んで小学校に入学できるようにするため、真剣になって研修をし、適切な指導が行われている。私立の全てがそうとは言えないが、はじき出される子どもがいる。

(3) 私立幼稚園の教育（保育）内容

- ・私立幼稚園には2年保育では行かせられない。3年保育でないと入れない。
- ・市の財政状況に配慮して、保育料を上げることもあるのではないかな。
- ・月々の保育料を上げて存続させるという考えはないのか。
- ・現在の民間幼稚園における教育の現状は入園児確保目的のためか子供より親の受けを意識した指導内容を行っているように見受けられる。
- ・私立幼稚園に通わせなかったのは金銭的な面だけではなく、教育の内容・質を考えた場合に親として納得できない面があったから。保護者の手がかからない「行き届いたサービス」は、私の目には「過剰なサービス」に映り、逆に保護者の関わりの少ない教育に対して大いに疑問を持っている。

(4) 財政問題

- ・ 財政のために事業を削っていくことは正論だが、それを武器にして子どもたちの学ぶ場所を消してしまうという行為が本当に正しいのか。
- ・ 市立幼稚園の運営費が最優先の削減項目なのか。他に削るべきところはいくらでもあるのではないか。
- ・ 廃園となった場合の運営費の行き先はどうなるのか。

(5) 保護者負担

- ・ 市の財政状況に配慮して、保育料を上げることもあるのではないか。
 - ・ 月々の保育料を上げて存続させるという考えはないのか。
 - ・ 私立幼稚園は就園奨励費補助金があっても保育料の他に制服代、行事代、教材費などいろいろかかり、収入が少ない我が家では預けられない。
 - ・ 途中入園できる私立幼稚園がほとんどないし、またお金がかかりすぎると思う。
 - ・ さまざまな経済状況の家庭があるのだから市立か私立かの選択肢だけは残して下さい。
 - ・ 兄弟児がいる場合は、私立幼稚園は経済的に通わせられない。
 - ・ 私立幼稚園の保育料は高いが、公立幼稚園は格安の保育料で通いやすく助かる。
- 双子のお子さんが金武幼稚園に通っていたが、2人の子供が一度に私立幼稚園に通うということは、負担額が大きく、市立幼稚園があつて良かったと思うし、この地域が子育てにやさしい地域になればいいなと思っている。

(6) 入園

- ・ 市立と私立の募集時期が同じであれば園児数も増えると思う。
- ・ 園児数が少ないから廃止するのではなく、園児数を上げるためにホームページや市政だよりで大きく紹介するなど広報に力をいれるべき。
- ・ 私立幼稚園では急に引っ越してきた家庭の幼児の受け入れを円滑にできるか心配である。
- ・ 私立幼稚園はほとんどが3年保育や未就園クラスまであつて、途中からは入れてもらえません。転入してくる人や二年保育を考える人は行く場所がありません。
- ・ 周辺2km以内に私立幼稚園があるとはいえ、実際にはどの園も定員に達しており、2歳児未満から通わせなければ入園できない。また、2年保育で通わせたいと考えても入園できない状態である。

(7) その他

- 他都市では、有識者、公募で選ばれた方2人、私立幼稚園園長、公立幼稚園園長、幼児教育の大学の先生などいろんな方の意見をまとめた上でのあり方検討をなされているが、福岡市ではこういう検討はしないのか。教育委員会だけという限られた空間の中だけで決定された事項では視野が狭いという印象がある。
- 廃園が早急すぎる。
- スケジュールが拙速すぎる。
- 跡地の利用については、存続の可能性も含め、子どもたちのために利用してほしい。

福岡市立幼稚園のあり方に係る説明会の結果について

1 実施の目的

教育委員会としての「福岡市立幼稚園のあり方」をとりまとめ、平成 27 年 6 月に議会へ報告した内容について、下記のとおり説明会を実施し、市民の皆様方から意見をいただいたもの。

2 説明会

平成 27 年 8 月 7 日（金）～平成 27 年 8 月 31 日（月）の間に、計 12 回開催のべ 204 人参加。

3 主な意見の内容

説明会では、地域の方や保護者からのべ 383 件の意見をいただきました。そのほとんどが市立幼稚園を存続してもらいたいという立場からのもので、主な意見を抜粋して掲載すると次のとおり。

(1) 廃止反対

- ・廃止に反対する意見ばかりの中、なぜ、全て閉園なのか。
- ・市立幼稚園の先生は小学校の免許を持っており、人事交流等により、相乗効果が生まれている。
- ・私立幼稚園に受け入れ体制があるから廃止するなど簡単に言わないでほしい。経済的な理由で幼稚園に通わせられなくなる人がいる。
- ・障がい児の親だが、市立幼稚園がなくなると、何処に子どもを通わせればいいのか不安である。
- ・全て閉園ではなく、一部残すことはできないのか。
- ・市の財政状況は厳しいかもしれないが、教育や社会保障を優先すべき。幼稚園行政から福岡市は撤退していいのか。
- ・閉園を前提として、あり方の検討をやっている。園児を増やそう、という気がない。既に私立の落ち込みと市立の落ち込みが違う。作為的である。募集も十分にしていない、ということではないか。
- ・市立の幼稚園を知らない人もいる。こういう幼稚園があることをもう少し宣伝をして欲しい。
- ・市立幼稚園廃止に反対なのは、この説明会に来ている住民だけの意見、ということではなく、この地域の数千人の町民の意思であると、理解してもらいたい。
- ・私立は入園金も制服代も高く補助金が出ても苦しい方もいる。入園金等も払ってもらえるのか。

(2) 市立幼稚園の必要性

- ・地域に市立幼稚園がなくなったら困る。私立幼稚園は保育料が高く通えなかった。
- ・教育委員会が幼稚園行政から撤退することは無責任である。
- ・市立幼稚園は幼稚園教育のセーフティーネットではないのか。
- ・市立幼稚園のこれまでの成果をどのように、後の世代に引き継いでいくことができるのか。
- ・幼児教育のモデルとして、残せないのか。
- ・直営で、責任をもって運営することも必要ではないのか。
- ・市立幼稚園の素晴らしさは何といても幼稚園と小学校の連携だと思う。これが私立幼稚園だけになったら、市立幼稚園であったように幼小連携の教育がうまくいくのか疑問である。
- ・私立で受け入れ可能、同等の教育を受けられる、というが、教育内容はすごく違う。

(3) 手続き

- ・2年前の説明会での反対意見や反対署名が反映されていない。
- ・教育委員会議、議会に今回の説明会の生の意見を報告すべき。
- ・廃園と決まった内容の説明は何のための説明会か。
- ・あたかも幼稚園の廃止が決まった、という前提で説明がされている。決まった、というような前提で、ものを言っているのではないのか。まだ幼稚園の廃止は決まっていない。
- ・反対意見しか出されていないのに、なぜ廃園するのか。
- ・教育委員会の幹部も幼稚園を視察したというが、時間が短すぎ、市立幼稚園の良さがわからないのではないのか。
- ・きょうだい児がおり、私立幼稚園へ入園、転園させることも検討するので、早く決めて欲しい。
- ・園児の人数が少なくなっても最後まで園児が充実した園生活を送れるように応援してもらいたい。

(4) 財政

- ・財政を理由にするのであれば、ほかにも無駄な事業があるはず。
- ・今回の資料には財政的な問題が記載されていないが、解決したのか。

市立幼稚園の状況

区 分	赤坂	姪浜	和白	雁の巣	金武
住所	中央区 赤坂二丁目	西区 内浜一丁目	東区 和白五丁目	東区 雁の巣一丁目	西区 大字金武
創設年月	昭和28年6月	昭和49年4月	昭和30年4月	昭和34年1月	昭和30年4月
園地面積	1,962 m ²	3,430 m ²	2,075 m ²	1,725 m ²	1,369 m ²
園舎面積	595 m ²	716 m ²	527 m ²	494 m ²	642 m ²
園舎構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
現園舎建設年	昭和50年4月	平成8年4月	昭和55年3月	昭和50年3月	平成6年3月
学級数	3	3	3	3	3
定 員	105 人	105 人	105 人	85 人	85 人
園児数(H26)	82 人 78.1%	79 人 75.2%	73 人 69.5%	55 人 64.7%	74 人 87.1%
3 歳児	-	-	-	15	15
4 歳児	35	35	38	21	29
5 歳児	47	44	35	19	30
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年6月24日 福岡女子高校の父母教師会の資金で園舎及び付属施設を建設「私立赤坂幼稚園」として発足 昭和36年4月1日 設置者変更により市立となる 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年4月1日 福岡女子高校の移転に伴い付属幼稚園として設置 平成7年4月1日 女子高校の保育科学科改編に伴い姪浜幼稚園と改称 平成8年4月1日 区画整理事業に伴い移転開設 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和30年4月10日 糟屋郡和白町立として設置 昭和35年8月27日 福岡市に編入され市立となる 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和34年1月1日 糟屋郡和白町立和白幼稚園雁の巣分園として設置 昭和35年8月27日 福岡市に編入され市立となる 昭和63年4月1日 雁の巣幼稚園となる 平成14年4月1日 3歳児就園を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和30年4月1日 早良郡金武村立として設置 昭和35年8月27日 福岡市に編入され市立となる 平成9年4月1日 3歳児就園の試行開始 平成13年4月1日 3歳児就園を本格実施
(入園料 5,550円、保育料 7,700円/月 平成20年4月改正)					

*園児数は平成26年5月1日現在

*%は定員充足率

*入部幼稚園及び内野幼稚園の定員は105人であるが、2学級(最大定数70人)で運営している。

入部	内野	脇山	曲渕	合計
早良区 東入部二丁目	早良区 内野八丁目	早良区 大字脇山	早良区 大字曲渕	
昭和46年5月	昭和47年10月	昭和49年4月	昭和31年4月	
2,382 m ²	1,412 m ²	412 m ²	(曲渕小学校)	
568 m ²	371 m ²	353 m ²	198 m ²	4,464 m ²
木造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	
昭和47年3月	昭和47年1月	昭和50年3月	昭和49年3月	
2	2			19 学級
105 人	105 人			695 人
22 人 21.0%	30 人 28.6%	休園中 (平成13年度～)	平成20年3月末 廃園	415 人 59.7%
-	-			30 人
9	17			184 人
13	13			201 人
<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年5月1日 早良郡早良町立 早良幼稚園として設置 昭和47年10月1日 内野幼稚園開園 に伴い入部幼稚園として改称 昭和50年3月1日 福岡市に編入され市立となる 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和47年10月1日 早良郡早良町立 として設置 昭和50年3月1日 福岡市に編入され市立となる 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年4月1日 早良郡早良町立 として設置 昭和50年3月1日 福岡市に編入され市立となる 平成13年4月1日 園児数の減少により休園 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年4月1日 早良郡早良町立 として設置 昭和50年3月1日 福岡市に編入され市立となる 平成5年4月1日 園児数の減少により休園 平成20年3月末 廃園 	

市立幼稚園の状況

H26年5月1日現在

幼稚園名
園児数/定員 (%)

合計
415/695 (59.7%)
3歳児 30
4歳児 184
5歳児 201

雁の巣幼稚園
55/85 (64.7%)
3歳児 15
4歳児 21
5歳児 19

和白幼稚園
73/105 (69.5%)
3歳児 —
4歳児 38
5歳児 35

姪浜幼稚園
79/105 (75.2%)
3歳児 —
4歳児 35
5歳児 44

赤坂幼稚園
82/105 (78.1%)
3歳児 —
4歳児 35
5歳児 47

金武幼稚園
74/85 (87.1%)
3歳児 15
4歳児 29
5歳児 30

入部幼稚園
22/105 (21.0%)
3歳児 —
4歳児 9
5歳児 13

内野幼稚園
30/105 (28.6%)
3歳児 —
4歳児 17
5歳児 13

臨山幼稚園
(休園中 H13~)

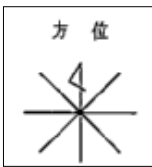
議案第219号 小学校増築校舎の取得について（金武小学校）

本件建物は、金武小学校増築校舎として取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

学 校 名	金武小学校		
建 設 年 度	平成22年度		
開 校 年 度	明治9年度		
所 在 地	福岡市西区大字金武2028番地 1		
取 得 す る 建 物	校舎棟		合計
	鉄筋コンクリート造3階建の建物の増築部分	鉄骨造平家建	
全 体 の 面 積	285.12㎡	31.66㎡	316.78㎡
取 得 済 面 積	0.00㎡		0.00㎡
今 回 取 得 面 積	285.12㎡	31.66㎡	316.78㎡
未 取 得 面 積	0.00㎡		0.00㎡
買 入 価 額	83,943,027円（建設原価80,538,150円，支払利息・消費税3,404,877円）		
取 得 の 相 手 方	福岡市中央区天神一丁目6番8号 公益財団法人 福岡市施設整備公社		

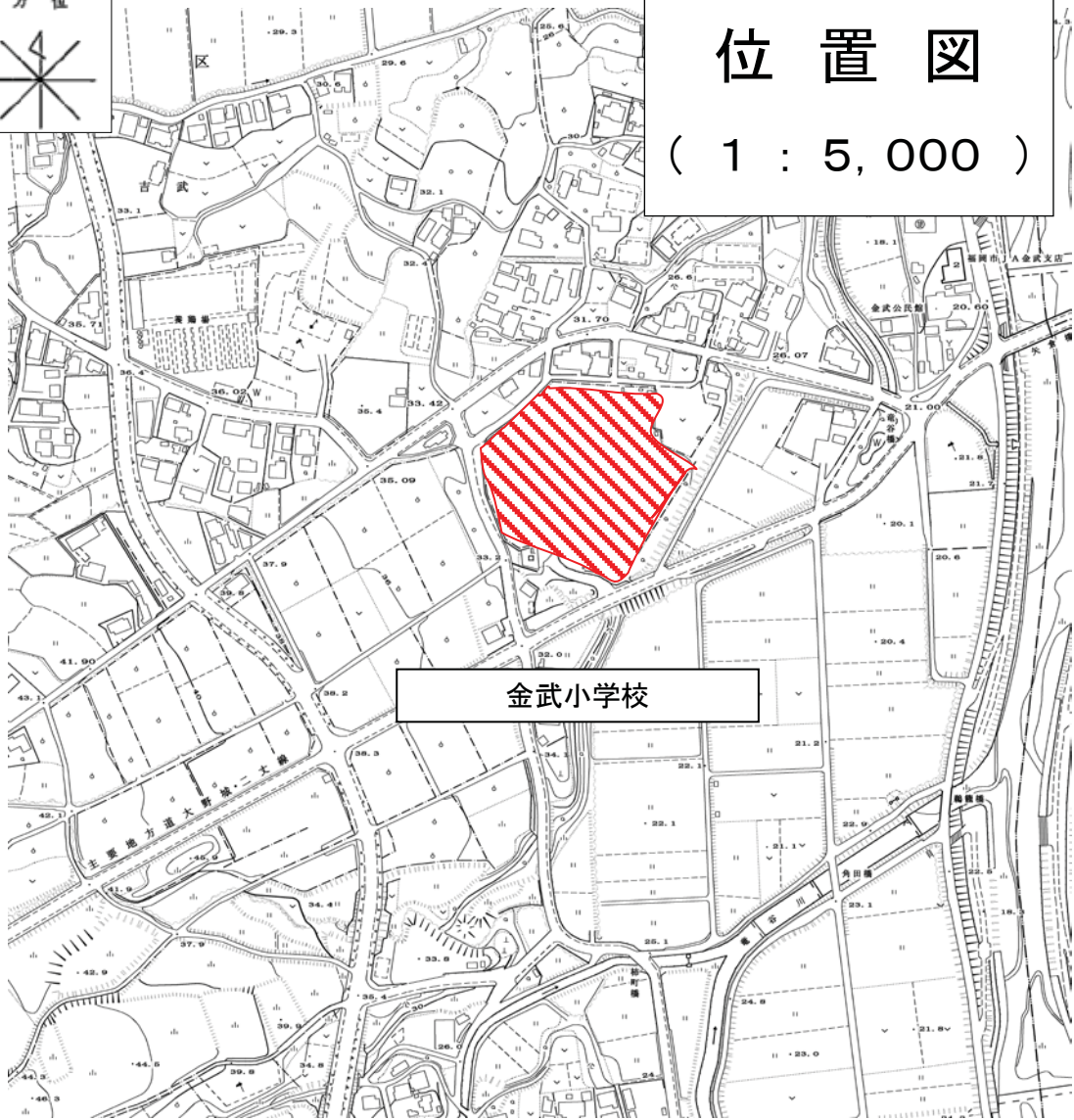
注) 最終的な支払額は、上記買入価額に平成27年8月28日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

- (主な教室等)
- ・普通教室2室等



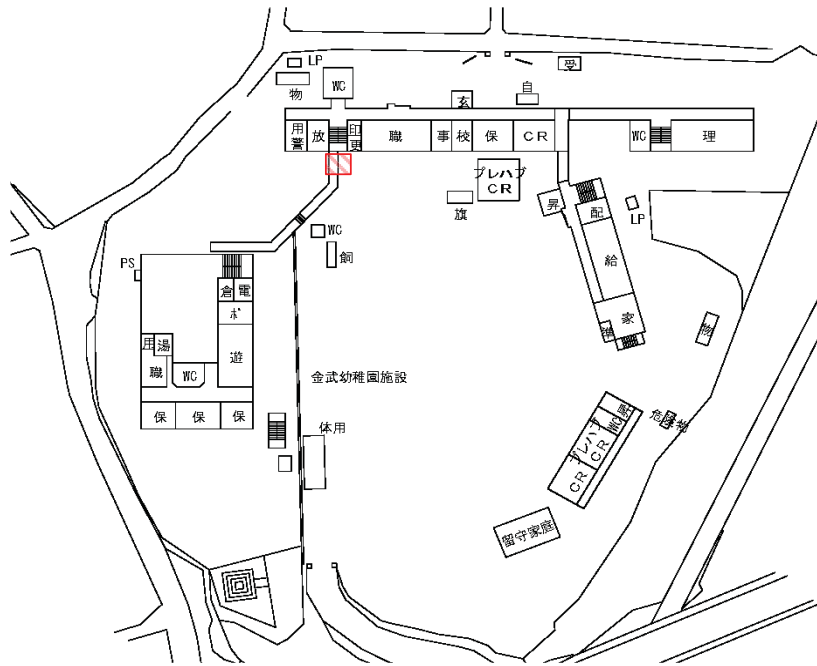
位置図

(1 : 5,000)

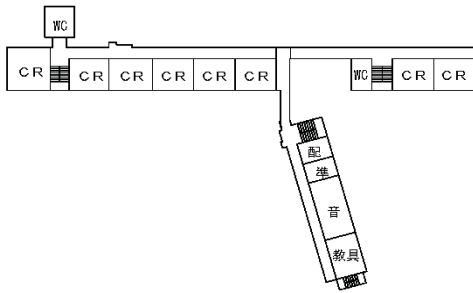


金武小学校 平面図

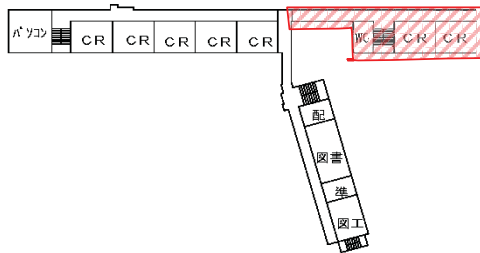
1階



2階



3階



 取得部分

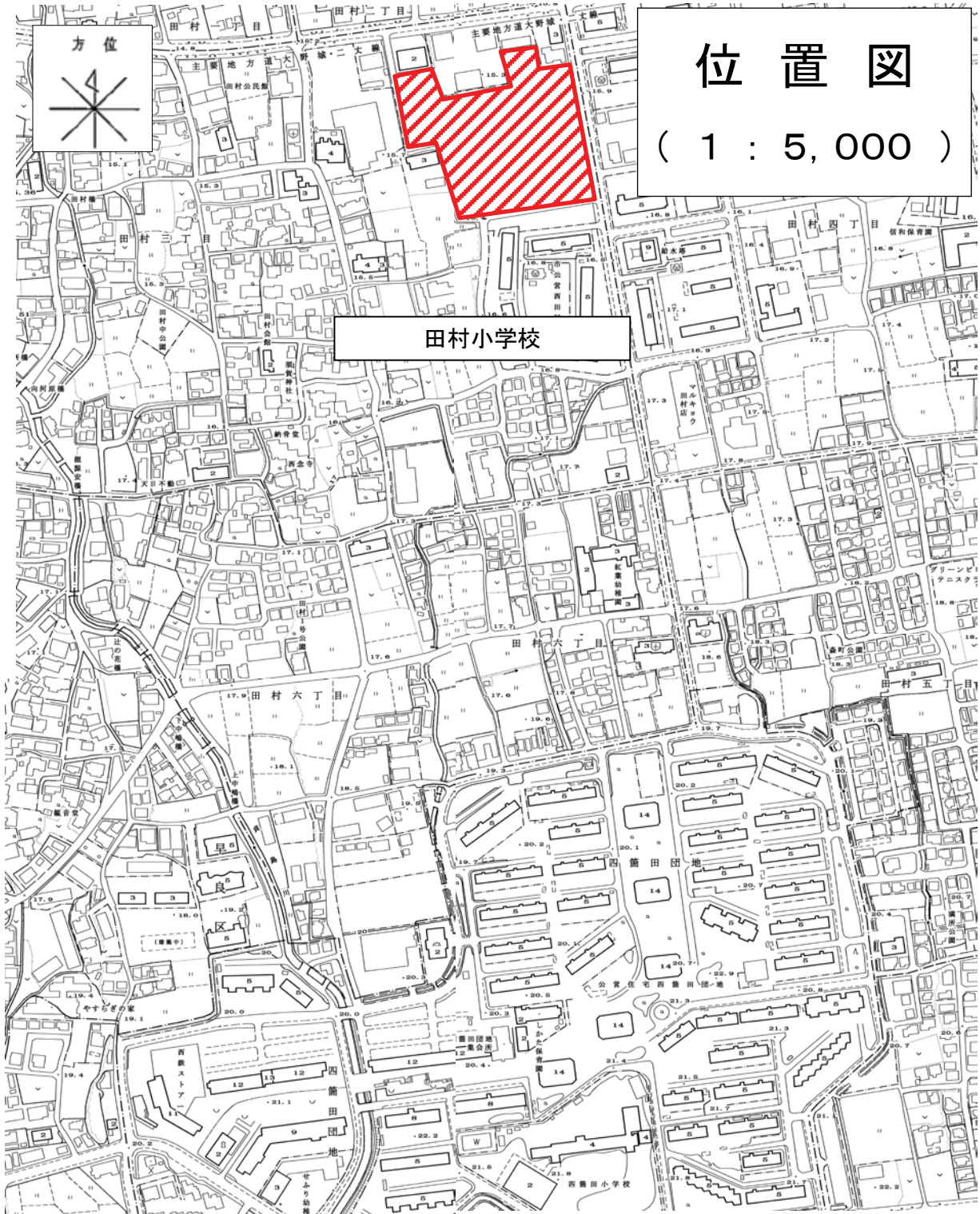
議案第220号 小学校増築校舎の取得について（田村小学校）

本件建物は、田村小学校増築校舎として取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

学 校 名	田村小学校
建 設 年 度	平成22年度
開 校 年 度	昭和61年度
所 在 地	福岡市早良区田村三丁目32番1号
取 得 す る 建 物	校舎棟
	鉄筋コンクリート造3階建
全 体 の 面 積	527.02㎡
取 得 済 面 積	0.00㎡
今 回 取 得 面 積	527.02㎡
未 取 得 面 積	0.00㎡
買 入 価 額	98,932,892円（建設原価94,920,000円，支払利息・消費税4,012,892円）
取 得 の 相 手 方	福岡市中央区天神一丁目6番8号 公益財団法人 福岡市施設整備公社

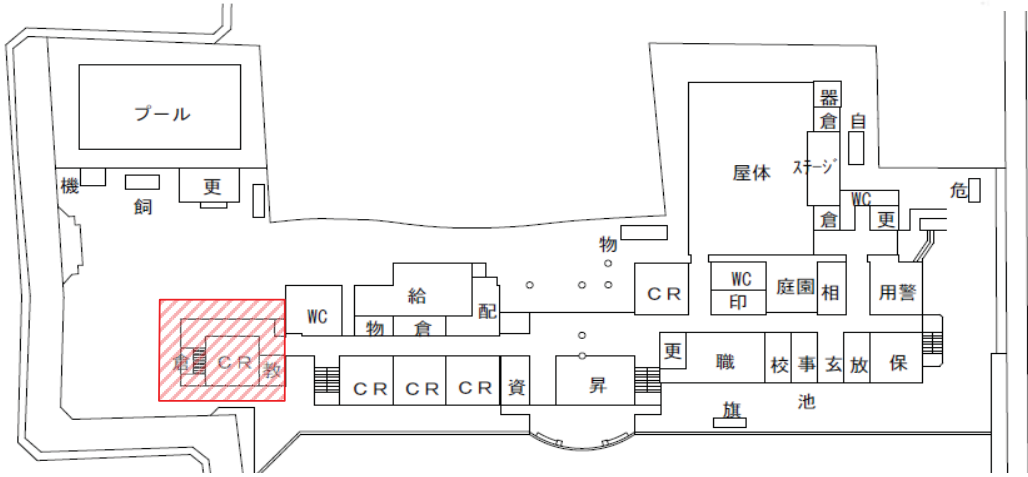
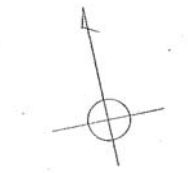
注) 最終的な支払額は、上記買入価額に平成27年8月28日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

- (主な教室等)
- ・普通教室3室等

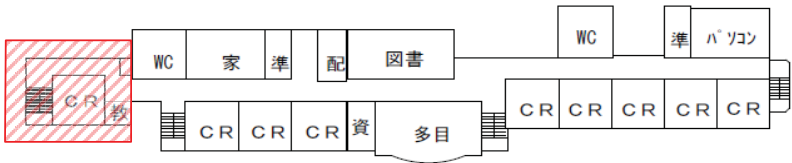


田村小学校 平面図

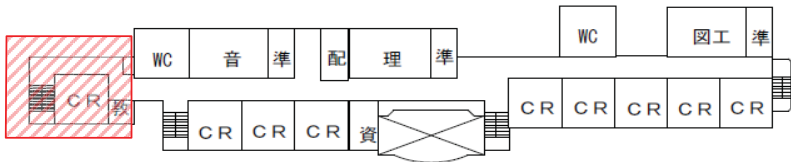
1階



2階



3階



 取得部分

議案第221号 中学校増築校舎の取得について（箱崎清松中学校）

本件建物は、箱崎清松中学校増築校舎として取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

学 校 名	箱崎清松中学校
建 設 年 度	平成22年度
開 校 年 度	平成12年度
所 在 地	福岡市東区松田二丁目3番1号
取 得 す る 建 物	校舎棟
	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建の建物の増築部分
全 体 の 面 積	282.94㎡
取 得 済 面 積	0.00㎡
今 回 取 得 面 積	282.94㎡
未 取 得 面 積	0.00㎡
買 入 価 額	100,924,687円（建設原価96,831,000円，支払利息・消費税4,093,687円）
取 得 の 相 手 方	福岡市中央区天神一丁目6番8号 公益財団法人 福岡市施設整備公社

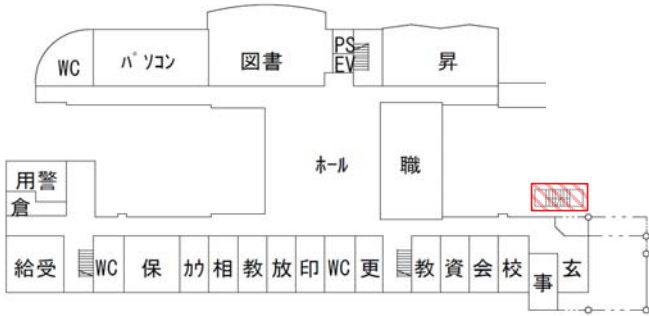
注) 最終的な支払額は、上記買入価額に平成27年8月28日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

(主な教室等)
・普通教室3室等

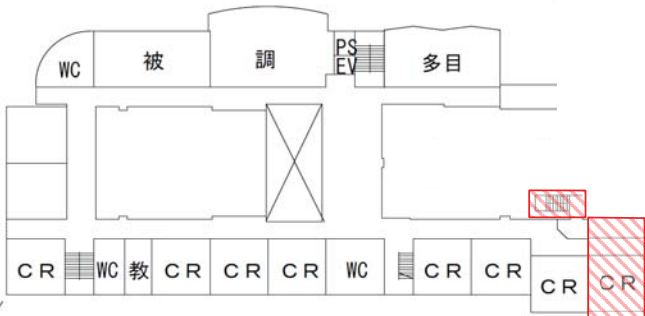
箱崎清松中学校 平面図



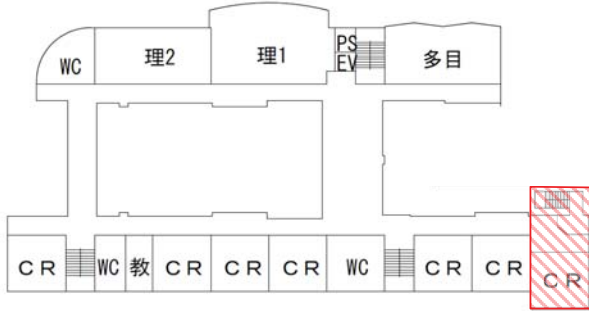
1階



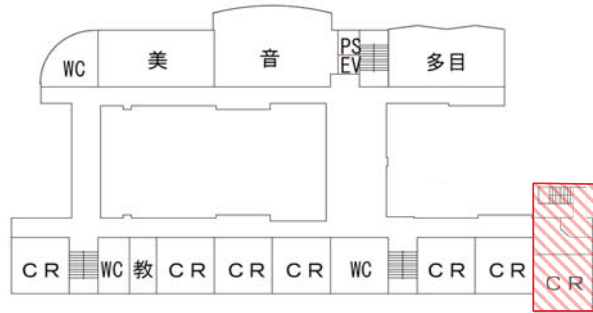
2階



3階



4階



 取得部分

